

マージン率等公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称 株式会社エヌエフシー
事業所所在地 宮城県遠田郡涌谷町字蔵人沖名10

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当りの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当りの平均)	マージン率 (①-②)÷①
99	10	15,416	9,560	37.99%

●マージン率とは

派遣先より(株)エヌエフシーに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求は出来ません)
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(募集採用費及び広告等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・車両費・通信費等)
営業利益		労働派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・ 待機中など	訓練方法 OJT・ OFF-JT	訓練費用負担額 有償・無償	賃金支給 有給・無給
基礎知識習得	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器訓練 ビジネスマナー	派遣中	OJT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口:派遣事業部 部長 高橋 将博 電話番号 070-2039-1264

3 その他福利厚生制度など

・慶弔規程、育児・介護休業規程の利用など。

4 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)